# 求職者に対するハラスメント防止の基本方針

当社は、求職者等に対するあらゆるハラスメント行為(セクハラ、パワハラ、マタハラ等)を容認しません。

当社のすべての役員、従業員(以下従業員)は本方針を尊重し、応募者、インターンシップ参加者等すべての求職者に対して誠実かつ適切な態度で接し、選考を行います。

1. 禁止する主な行為

・ 不適切な質問:思想・婚姻状況・交際関係・家族構成など業務に関係の無い質問

・ 不快感を与える言動:相手の意図に関わらず、求職者が不快に感じる性的な言動や差別的な発言

・ 性的な言動や誘い:不必要な身体への接触や、私的な食事の誘い、必要のない個人的な連絡

2. 取り組みと再発防止

・ 周知・啓発:採用担当者、従業員に対し、本方針の周知徹底とハラスメント防止の研修を行います。

・ 厳正な対処:万が一、従業員にハラスメント行為の事実が確認された場合は、就業規則に基づき厳正に対処します。

3. 相談窓口の設置

採用活動においてハラスメントに該当すると思われる行為を受けた場合は相談窓口までご連絡ください。

ご相談者のプライバシーは厳重に保護され、採用選考等において不利益な取り扱いは一切ありません。

・ 相談窓口:株式会社スズテック　総務部

・ 連絡先:028-664-1111